治験審査委員会標準業務手順書(変更対比表) 13版→14版

第14版 Page	項目	変更前	変更後
2	(治験審査委員会の責務)	治験審査委員会は、病院長から治験継続の適否について意見を 聴かれたときは、当該治験の実施状況について必要に応じて調査	と、てれてれ思見を場かれた事項に除る事態の繁急性に応して迷しないには、ごなければならない、 なよ、 定院長は仏殿家木禾昌会が